

指名停止措置

青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務について、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年4月14日法律第54号)第3条の規定に違反するとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。

については、安芸市建設工事等請負業者指名停止措置要綱別表第2第6項に該当するため指名停止を行う。

指名停止業者及び指名停止措置期間

番号	商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地	指名停止期間
1	株式会社 JTB	代表取締役 山北 栄二郎	東京都品川区東品川2-3-11	令和6年6月20日から令和6年12月12日まで